



①建物の上の被災者の救助に向かう消防隊員(福知山会場)②土砂を覆う倒木の撤去をする自衛隊員(同会場)③ヘリコプターによる救急搬送訓練(舞鶴会場)④排水ポンプ車稼働訓練(同会場)

由良川水系総合水防演習を実施

約1,400人が参加

5月12日、猪崎河川敷運動広場(福知山市)をメイン会場に、旧岡田上小学校をサブ会場にして、由良川水系総合水防演習を実施しました。

福知山会場では、約50の関係機関・団体、約1,400人が参加。本市からは、加佐地区を除く消防団の15団45人が訓練に参加しました。訓練では、各種

水防工法訓練、救出・救助訓練、防災展示などを実施。舞鶴会場では、国土交通省、海上自衛隊、舞鶴警察署、加佐地区の各消防団5団30人などの防災関係機関と加佐地区の住民

市民福祉の向上と市勢の発展を目指して

議会基本条例(素案)に対する意見募集

市議会では、市民福祉の向上と市勢の発展を目的に「議会基本条例」の策定を進めています。このたび、条例(素案)がまとまりましたので、市議会パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市

民の皆さんから意見を募集します。条例(素案)の概要は左表のとおり。

◆提出方法 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市議会基本条例(素案)」に関する意見」と明記し、郵送か持

の皆さん約90人が参加。情報伝達訓練、住民避難訓練、ヘリコプターによる救急搬送訓練、ドローン運用訓練、排水ポンプ車稼働訓練などを行いました。《危機管理・防災課》

参、ファクス、市ホームページのお問い合わせフォームで議会事務局へ。匿名、電話、口頭での意見は受け付けません。

◆募集期間 6月27日(木)まで
◆条例(素案)の公表場所 議事事務局、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東西・南公民館、大浦・城南会館、東西図書館。市(市議会)ホームページにも掲載。
◆提出された意見の取り扱い 提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市議会の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。
▼詳しくは、議会事務局(☎66・1060、FAX627666)へ。

舞鶴市議会基本条例(素案)の概要(主なもの)

| |
|--|
| 議会と議員の活動の原則 |
| 【議会】 ①市民の多様な意見の把握と市政への反映 ②調査研究などによる政策の立案や提言 ③積極的な情報公開と説明責任の発揮 ④公正性・透明性の確保と行政の監視・評価 ⑤不断の改革による議会機能の向上 |
| 【議員】 ①市民全体の福祉の向上と市勢の発展 ②議員間の自由な討議と議決責任 ③不断の自己研さん ④市民の代表としての品位の保持 |
| 市民と議会との関係 |
| ①本会議、委員会などの会議の原則公開と傍聴の促進 ②多様な手段を用いた広報・広聴の充実 ③市民と議員の意見交換の場 ④公聴会制度と参考人制度の活用 ⑤請願審査における請願者の説明機会 |
| 市長等と議会との関係 |
| ①市長等との適切な緊張関係 ②質疑・質問における論点の明確化 ③議決すべき事件の追加 ④政策や計画等に関する市長等への説明要求 |
| 議会の機能強化 |
| ①学識経験者等の専門的知見の活用 ②他の地方公共団体の議会との交流・連携 ③委員会の専門性や特性を生かした調査研究等 ④議会事務局の体制整備 ⑤議会図書室の充実・活用 ⑥議会活動に必要な予算の確保 |

健康増進計画を改訂

「舞鶴版スマートウェルネスシティ」を目指して

市では、平成24年度に「一人ひとりが主人公 みんなでつくる健康なまち・まいづる」を基本理念に、健康増進計画(計画期間は平成25～34年度)を策定し、市民の健康で豊かな生活の実現に向け、取り組みを推進しています。

このたび、中間年を迎え、今までの取り組みを振り返り、食育推進計画の内容を盛り込むなど計画後半の取り組みを見直し、計画を改訂しました。

本計画では、ライフステージ別にそれぞれの世代(子ども世代、働きざかり世代、高齢者世代)に応じ、食生活や生活習慣、



親子のウォーキングイベント



高齢者向けの体操教室



子ども向けの歯みがき教室

健康増進計画の概要

| | |
|----------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ライフステージに着目した健康づくりの推進 ◆子どもが安心して健やかに成長、発達するための、妊娠期からの切れ目ない支援 ◆生活習慣病の予防、介護予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進 ◆全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進 |
| 重点施策の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠中から出産、子育て期の支援体制の充実 ◆健やかな子どもの成長、発達のための健康づくりの推進 ◆働きざかり世代からの運動、食生活及び歯・口腔の健康に関する生活習慣改善の推進 ◆健(検)診受診率向上と生活習慣病の発症予防、重症化予防の徹底 ◆身近な地域で取り組む介護予防の推進 ◆身近な人と共に、楽しみながら取り組む健康づくりの推進 ◆社会全体で市民の健康づくりを支援する環境整備 ◆知らず知らず健康になるまちづくりの推進 |

平成29年度の運用実績まとまる

情報公開・個人情報保護制度

情報公開・個人情報保護制度の平成29年度運用実績がまとまりました。

《情報公開制度》行政文書の開示請求件数は29件(28年度は23件)。実施機関別では、市長が22件、教育委員会が2件、消防長が1件、水道事業が2件、病院事業が2件。請求に対する決定は、全部開示が10件、部分開示が18件、不存在が1件。なお、部分開示などに対する審査請求はありませんでした。

開示請求のあった主な文書は次のとおり。(一)内は担当部署
◆全部開示 ◆検査業務の仕様書(生活環境課) ◆指定管理施設に係る事業報告書(地域づくり支援課) ほか
◆部分開示 個人情報などを除き開示◆工事の設計書(土木課、経営企画課など) ◆傷害保険証券(スポーツ振興課など) ほか
◆不存在 不作成のため
◆ガス取扱届出に関する資料(消防本部予防課)

《個人情報保護制度》個人情報の開示請求件数は11件(28年度は13件)。実施機関別では、市長が10件(住民票写し等請求書など)、教育委員会が1件(児



童生徒の就学指定校変更副申書)。請求に対する決定は、全部開示が6件、部分開示が4件、不存在(不取得)が1件でした。部分開示などに対する審査請求はありませんでした。また、個人情報の訂正請求が1件あり、部分訂正決定を行いました。運用実績の詳細は、市政情報コーナーのほか、市ホームページでも閲覧できます。

《市政情報コーナーのご利用を》市政情報コーナー(市役所本館1階ロビー)では、市政に関する計画書や報告書、パンフレットなどを自由に閲覧できます(コピー可。有料)。

また、行政文書や自己情報の開示請求などの相談も受け付けています。
▼詳しくは総務課(☎66・1044)へ。